

# 運動の重点

## 1 子供と高齢者の交通事故防止

- 幼児・児童に対する交通安全指導、保護・誘導活動を行いましょう。
- 高齢者は自らの身体機能の変化を自覚した安全対策を心がけましょう。慣れた道でも横断歩行には注意し、自動車の運転に不安のある場合は窓口に相談して免許返納も検討しましょう。
- 運転者の方は子供や高齢者を見かけたら、減速や一時停止をするなど、思いやりのある運転を心がけましょう。

## 2 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

(特に、横断歩行者の安全確保と自転車安全利用五則の周知徹底)

### (1) 横断歩行者の安全確保

- 横断歩道は歩行者優先です。横断歩道を渡ろうとしている人や渡っている人がいる場合、ドライバーは横断歩道の手前で一時停止して歩行者に道を譲りましょう。
- 信号、標識には必ず従い、信号機や横断歩道のあるところを横断しましょう。
- 道路への飛び出しや車両の直前直後の横断はやめましょう。

### (2) 自転車の安全利用

- 自転車に乗るときは自転車安全利用五則を守りましょう。
- 頭部を守るためヘルメットを着用しましょう。
- 万一の事故に備えて自転車保険に加入しましょう。
- 定期的に点検整備を行いましょう。



桜井市立安倍小学校5年(当時)  
木村 向日葵さんの作品

### 自転車安全利用五則

- ・自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ・車道は左側を通行
- ・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ・安全ルールを守る  
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止  
夜間はライトを点灯  
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ・子どもはヘルメットを着用

## 3 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 後部座席に着席する場合もシートベルトを着用しなくてはなりません。運転者だけでなく、同乗する全ての人がシートベルトを着用しているか確認しましょう。
- 幼児を乗車させるときは、体格にあったチャイルドシートを正しく使用しましょう。

## 4 飲酒運転の根絶、過労運転・無謀運転の防止

- 飲酒運転を絶対に許さない環境づくりを促進しましょう。
- ハンドルキーパー運動を促進しましょう。
- スピードを出しすぎない、疲れを感じたら休憩を取るなど安全を第一に考えた運転を心がけましょう。

毎月1日は「飲酒運転根絶の推進強化デー」です

## 5 薄暮時・夜間の交通事故防止

- 運転者の方はスピードを控え、日没時間の概ね1時間前からライトを点灯しましょう。また、対向車等に配慮しながらライトを上向き(ハイビーム)に切り替え、歩行者等の早期発見に努めましょう。
- 薄暮時・夜間の外出時は、明るく目立つ色の服装の着用や反射材を活用しましょう。また、自転車利用者は、必ずライトを点灯しましょう。



桜井市立大三輪中学校2年(当時)  
杵田 幸香さんの作品



香芝市立五位堂小学校6年(当時)  
伴野 絢乃さんの作品

# 令和2年度 夏の交通事故防止運動 奈良県実施要綱

## 運動期間

令和2年7月20日(月)～7月31日(金)

## スローガン

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり  
～大和の交通マナーを高めよう～

令和元年度奈良県交通安全ポスター優秀作品



香芝市立五位堂小学校4年(当時)  
仲谷 真愛さんの作品



大淀町立大淀中学校2年(当時)  
森川 綾菜さんの作品

《 主 唱 》 奈良県・奈良県交通対策協議会

## 新しい日常でも交通事故を起こさないために

### (1) 交通状況の変化

- 自動車を運転するときは空いている道でも、歩行者に十分注意し、スピードを出しすぎないようにしましょう。
- 分散登校、夏休みの短縮などで普段とは異なる時間帯に児童・生徒が通行していることがあります。慣れた道でも注意して通行しましょう。

### (2) 生活の変化

- 久しぶりに自動車や自転車を利用するときは、車両の点検を行ってから乗車しましょう。
- 今年度の新入学児童は通学に不慣れです。家庭でも交通ルールの遵守や交通マナーについて話し合い、交通安全に対する意識を高めましょう。



香芝市立五位堂小学校5年（当時）  
高倉 優衣さんの作品

## 高齢ドライバーの方へ

- 「高齢者マーク」の表示に努め、自身の身体機能の変化を自覚して安全な運転を実践しましょう。
- 運転に不安を感じている場合には、運転免許の自主返納も検討し、交通事故防止に努めましょう。
- 体調不良を感じた時は、運転を控えましょう。
- 事故防止機能搭載のセーフティ・サポートカーS（サポカーS）の利用を推奨します。



宇陀市立榛原中学校3年（当時）  
松井 奈々さんの作品

## 「サポカー／サポカーS」とは？



「セーフティ・サポートカー（サポカー）」とは自動ブレーキを搭載した、全ての運転者に推奨する自動車です。



「セーフティ・サポートカーS（サポカーS）」とは自動ブレーキに加え、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自動車です。

サポカー、サポカーSは運転者の事故低減に有効です。しかし、条件によっては装置が作動しない場合もあります。装置の機能を過信せず、引き続き安全運転を心掛けましょう。



桜井市立安倍小学校6年（当時）  
古谷 有理さんの作品



大淀町立大淀中学校1年（当時）  
永井 彩加里さんの作品



大淀町立大淀中学校2年（当時）  
向出 笑音さんの作品

## 自転車利用者の方へ

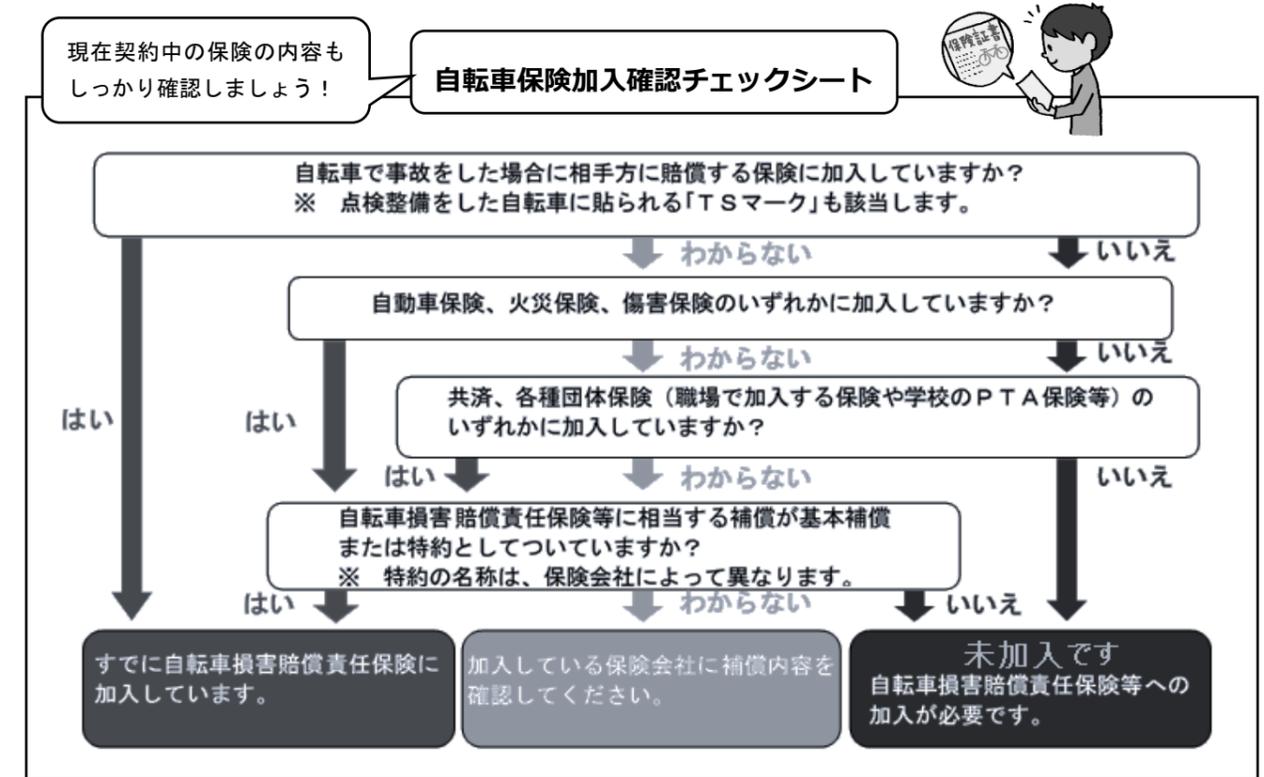
- 奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が施行されました。4月1日より「自転車損害賠償責任保険等」への加入が義務に、高齢者は自転車乗用時のヘルメット着用が努力義務となっています。

### 乗車用ヘルメットの着用

- 65歳以上の高齢者は、自転車利用時、ヘルメットの着用に努めなければなりません。
- 自転車事故により亡くなられる方の多くは、「頭部損傷」が原因となっています。事故被害の軽減にはヘルメットが有効です。

### 自転車保険への加入

- 自転車の所有者等は事故被害者救済のため「自転車損害賠償責任保険等」に加入しなければなりません。



## タンDEM自転車について

- 奈良県道路交通法施行細則の改正により、奈良県内の全ての道路でタンDEM自転車の走行ができるようになりました。
- タンDEM自転車は二人乗り用で、長い車体であるため小回りが効きにくく、バランスを崩しやすい特性を持っています。十分に練習してから、安全対策をとって走行しましょう。



### 奈良県交通事故相談所

交通事故に遭われた方のために、交通事故相談員が皆さまの相談に応じます。  
無料、プライバシー厳守、被害者・加害者不問。

場 所 奈良県安全・安心まちづくり推進課内  
(☎：0742-27-8731)  
相談日 月・火・木・金曜日（祝日・年末年始除く）  
8：30～16：45  
※定期巡回相談（県内4市町）も実施しています。

### 自転車条例について

奈良県自転車条例総合窓口  
☎0742-27-7013（平日9：00～17：00）  
自転車条例ページ  
<http://www.pref.nara.jp/53824.htm>



### 啓発用ビデオ・DVDの貸出

正しい交通ルールとマナーを身につけていただくため、交通安全啓発用ビデオ・DVDを無料で貸し出しています。  
詳細は、奈良県安全・安心まちづくり推進課まで。  
(☎：0742-27-8730)